

令和8年度の研修計画について



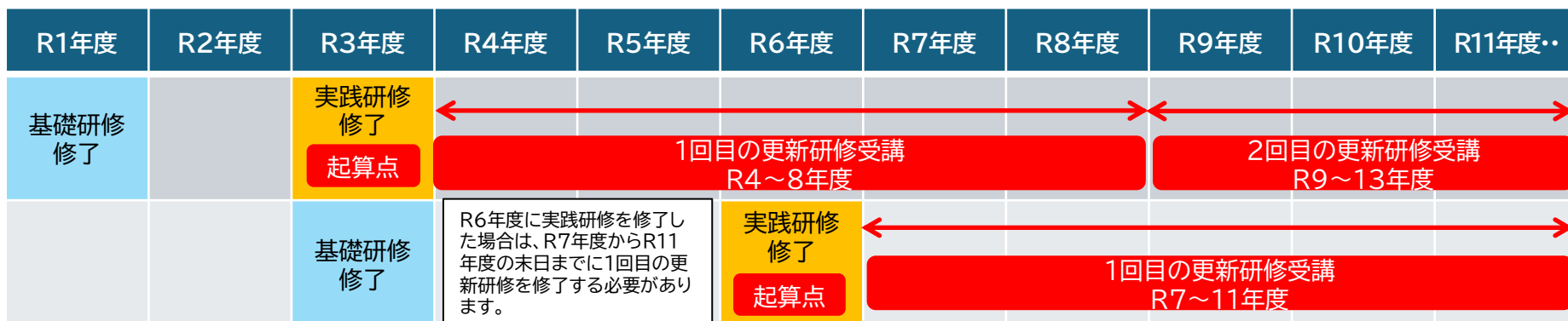
更新期間の考え方について

- サービス管理責任者等の資格は、**初回の実践研修(又は更新研修)を起算点**として、その翌年度から5年度ごとに1回、更新研修の受講が必要です。
- 更新研修の受講には、(1)又は(2)の実務要件を満たす必要があります。
 - (1)現にサービス管理責任者等、管理者、相談支援専門員として従事。
 - (2)過去5年間のうち2年間以上、サービス管理責任者等、管理者、相談支援専門員として従事。
- 更新研修を更新期間内に修了できなかった場合は、**実践研修の受講**が必要となります。

【受講のイメージ】

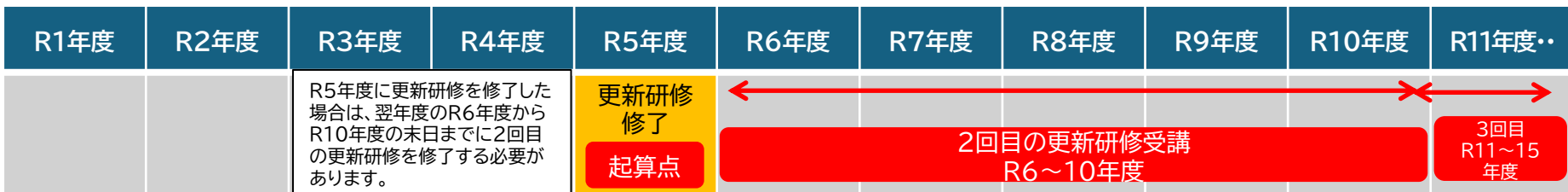
実践研修修了

- ・**実践研修修了年度が起算点**となる。



平成30年度までの修了者

- ・平成30年度までの研修修了者で、**令和5年度末までに更新研修を受講した者**は、新カリキュラムの修了者としてみなされる。そのため、最初に**更新研修を修了した年度が更新の起算点**となる。その翌年度から5年度毎に1回、更新研修を受講することが必要となる。



※相談支援専門員については、「実践研修」を「初任者研修」、「更新研修」を「現任研修」と読み替えてください。

研修に係る重要事項について

○実施要項掲載URL(障害者地域支援・研修センターホームページ)

[_https://training.gifu-fukushi.jp/course/disability/](https://training.gifu-fukushi.jp/course/disability/)

○研修計画掲載URL(県ホームページ)

[_https://www.pref.gifu.lg.jp/page/60414.html](https://www.pref.gifu.lg.jp/page/60414.html)

◎研修に関する問い合わせ先

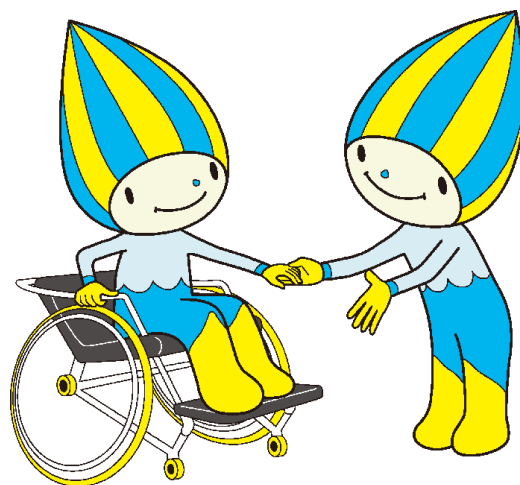
障害者地域支援・研修センター TEL:0575-29-7732

◎障がい者ピアサポート研修に関する問い合わせ先

岐阜県健康福祉部障害福祉課地域生活支援係 TEL:058-272-8314

Mail:c11226@pref.gifu.lg.jp

令和8年度の研修日程について



※日程は確定ではありません。

実施要項が定まり次第、障害者地域支援・研修センターホームページに掲載し、募集を開始しますので、ご確認をお願いします。

相談支援専門員研修

研 修 名		募集開始	開催月
相談支援従事者 初任者研修	講義・演習 (8日間)	4月	6月～8月
相談支援従事者 現任研修	講義・演習 (4日間)	5月	8月～10月
相談支援従事者 主任研修	講義・演習 (5日間)	12月	2月～3月
相談支援従事者 専門コース別研修	就労支援分野 (2日間)	8月	11月

※初任者研修及び現任研修については、講義・演習のほか、期間中に2回実習があります。

※専門コース別研修は、サービス管理責任者等専門コースと同日開催となります。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

研 修 名		募集開始	開催月
サービス管理責任者等 基礎研修 <small>(相談支援従事者初任者研修の講義部分を含む)</small>	講義・演習 (6日間)	4月	7月～9月
サービス管理責任者等 実践研修	講義・演習 (3日間)	7月 10月	10月～12月、 2月
サービス管理責任者等 更新研修	講義・演習 (3日間)	8月	11月～12月
サービス管理責任者等 専門コース別研修	就労支援分野 (2日間)	8月	11月

※基礎研修の講義に、**相談支援従事者初任者研修の講義部分を併せて行います。**
 (別で相談支援従事者初任者研修を受講せずとも、サービス管理責任者等の研修要件を満たします。)

※専門コース別研修は、相談支援従事者専門コースと同日開催となります。

その他等

研 修 名		募集開始	開催月
重度訪問介護従業者養成研修	講義・実習 (3日間)	4月	7月～8月
強度行動障がい支援者 養成研修(基礎研修)	講義・演習 (2日間)	4月	6月～8月
強度行動障がい支援者 養成研修(実践研修)	講義・演習 (2日間)	7月	10月
障害者ピアサポート研修 (専門)	講義・演習 (2日間)	4月	6月

研修の指定事業者について

指定事業者	指定研修名	問い合わせ先
東北福祉カレッジ (株式会社中川)	相談支援従事者 初任者研修	ホームページ https://tohoku-fukushi.com/ 電話番号 022-256-1931
	相談支援従事者 主任研修	
	サービス管理責任者等 基礎研修	
ユースタイルカレッジ (ユースタイルラボラトリー株式会社)	重度訪問介護従業者養成 研修(統合課程)	ホームページ https://college.eustylelab.co.jp/couse/togokatei/ 電話番号 050-3188-7677

※令和8年3月5日時点の状況です。

修了証明書の発行手続きについて

修了証明書発行願

令和 年 月 日

岐阜県健康福祉部障害福祉課長 様

(申請者) _____
(自署または記名押印)

下記の研修の修了証明書を発行願います。

記

研修名 (受講年度)	年
証明する 修了者の氏名	
生年月日	(昭和・平成) 年 月 日
受講時の所属	
申請者住所等 (証明書送付先)	(住所) 〒 (日中連絡のつく電話番号) :
証明書を申請 する理由	

【提出先】
〒500-8570
岐阜市森田南2-1-1
岐阜県健康福祉部障害福祉課 地域生活支援係 宛

※切手を貼った返信用封筒を同封してください。(修了証明書1枚の場合、110円)

○研修の修了証書を紛失等した場合、原則として修了証書の発行はできませんので、修了証明書を発行することになります。

○左記の修了証明書発行願の様式の必要事項をすべて記入していただき、様式に記載の宛先までご郵送ください。

※切手を貼った返信用封筒を同封してください。(修了証明書1枚の場合、110円)

○修了証明書の発行について(県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/60414.html>